原子力災害対策の強化と自然エネルギーの促進を求める意見書

３月11日に発生した国内最大のマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震とこれに伴う巨大津波は、東北地方を中心に数多くのとうとい命を奪い、沿岸地方に壊滅的な被害をもたらした。

加えて、福島第１原子力発電所では、原子炉や使用済み核燃料プールの冷却機能が喪失し、大量の放射性物質が放出され、我が国で初めて原子力災害対策特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」が発令された。

さらに、原発事故の深刻度が国際原子力事象評価尺度（ＩＮＥＳ）による暫定評価で最悪の「レベル７」に引き上げられ、大地震から３カ月を経た今も、周辺地域では広範囲の避難指示のもと、多くの住民が避難生活を余儀なくされているほか、農水産物の汚染や風評被害も深刻化している。

とりわけ、今回の原発事故は、原発立地地域のみならず、隣接県などを含め日本全国どこでも、住民が放射性物質による被害を受ける危険性があることを示しており、国民の原発に対する不安から自然エネルギーの促進を求める世論も高まっている。

よって、国におかれては、下記の事項に特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1　事故原因の詳細な調査を行い、その結果を踏まえた耐震設計審査等の安全指針について見直しを行うこと。

2　環境並びに食品等の安全基準を厳格化するとともに、モニタリング機能を高め、放射能による健康被害の防止に取り組むこと。

3　地震対策、津波対策などの安全対策について、改めて点検を行うとともに、抜本的な対策を講じ、国民の安全・安心の確保に努めること。

4　原子力の安全確保等に関する情報公開、住民への説明、広報の充実強化を図ること。

5　防災対策重点地域（ＥＰＺ）の拡大を初め、防災基本計画や原子力防災指針等の見直しを早急に行うこと。

6　国を挙げて自然エネルギーの促進に関する法律を整備すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年７月１日

石川県金沢市議会議長　上　田　　章